

平成 2 8 年 1 1 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年11月教育委員会定例会議

日 時 平成28年11月24日（木曜日）
午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

1番 委 員 長	後 藤 眞 琴
2番 委員長職務代行	成 澤 明 子
3番 委 員	留 守 広 行
4番 委 員	千 葉 菜穂美
5番 教 育 長	佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長	須 田 政 好
教育総務課長補佐	早 坂 幸 喜
学校教育専門指導員	岩 淵 薫
青少年教育相談員	齋 藤 忠 男
まちづくり推進課課長補佐	角 田 克 江

傍聴者 なし

議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
 - ・報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 報告第39号 平成28年度生徒指導に関する報告（10月分）
- 第 6 報告第40号 区域外就学について
- 第 7 報告第41号 指定校の変更について
 - ・審議事項
- 第 8 議案第18号 美里町社会教育委員の委嘱について
- 第 9 議案第19号 学校給食調理施設運営委員会委員の委嘱について
- 第10 議案第20号 「美里町教育委員会後援等の名義使用承諾事務取扱要綱」の制定について
 - ・協議事項
- 第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）
- 第12 美里町の学校再編について（継続協議）
- 第13 平成28年度美里町議会11月会議及び12月会議について

・その他

第14 ふうどうどう幼稚園及びこごた幼稚園における完全給食の実施について

第15 平成28年12月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

第1 会議録署名委員の指名

第2 会議録の承認

・報告事項

第3 行事予定等の報告

第4 教育長の報告

第5 報告第39号 平成28年度生徒指導に関する報告（10月分）

第6 報告第40号 区域外就学について

第7 報告第41号 指定校の変更について

・審議事項

第8 議案第18号 美里町社会教育委員の委嘱について

第9 議案第19号 学校給食調理施設運営委員会委員の委嘱について

第10 議案第20号 「美里町教育委員会後援等の名義使用承諾事務取扱要綱」
の制定について

・協議事項

第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第12 美里町の学校再編について（継続協議）

第13 平成28年度美里町議会11月会議及び12月会議について

・その他

第14 ふうどうどう幼稚園及びこごた幼稚園における完全給食の実施について

第15 平成28年12月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

・報告事項

第5 報告第39号 平成28年度生徒指導に関する報告（10月分）【秘密会】

第6 報告第40号 区域外就学について【秘密会】

第7 報告第41号 指定校の変更について【秘密会】

午後 1 時 3 0 分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 8 年 1 1 月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、早坂教育総務課長補佐、岩淵学校教育専門指導員が出席しております。

また、一部審議事項では追加の説明員として角田まちづくり推進課課長補佐、齋藤青少年教育相談員が入室いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 「日程第 1 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は委員長から指名することになっておりますので、今回は 2 番成澤委員、4 番千葉委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

日程 第 2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴） 「日程第 2 会議録の承認」に入ります。

調整された平成 2 8 年 9 月臨時会会議録、平成 2 8 年 9 月定例会会議録及び平成 2 8 年 1 0 月臨時会議録は事前に配付されており、各委員は既に確認いただいていると思います。

まず、平成 2 8 年 9 月臨時会会議録について確認いたします。事務局に修正などの連絡はございましたか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） はい、それでは申し上げます。

まず、2 ページを御覧いただきたいと思います。協議事項に入りまして 8 行目です。教育次長が発言している内容の中で、「先日お配り資料」という表現になっております。「先日お配りした資料」の誤りでございますので、修正をさせていただきます。

それから、6 ページです。ちょうど真ん中ら辺ですが「保健事務所事務所」と「事務所」が 2 つ続いております。1 つ削除をさせていただきます。

それから、1 2 ページです。やはり中央付近になります。「これが決まりますと、ここに書いていますように」という文章が続いていく部分で、その下の行に「教育委員会の附属機関である防止対策委員会」となっております。「いじめ防止対策委員会」と修正をさせていただきます。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、会議録の修正など、説明があったことを含めまして、平成 2 8 年 9 月臨時会会議録について承認することにしてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、承認することにいたします。

次に、平成28年9月定例会会議録について確認いたします。事務局に修正などの連絡はございましたでしょうか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 5ページを御覧いただきたいと思います。真ん中よりちょっと上にあります「それから、6日開催のみずき教室」と表記されていますが、「はなみずき教室」の誤りですので、修正させていただきます。

続きまして、7ページ、下から11行目の真ん中ら辺になります。「評価の高い教職員をこういったことを」と表記してございますが、「評価の高い教職員がこういったことを」と、「を」を「が」に修正をさせていただきたいと思います。

それから、同じページの一番下の行、真ん中ら辺です。「学歴等向上対策について」となっておりますが、「学力等向上対策について」の誤りです。修正をさせていただきます。

続きまして、大きな誤りがございます。9ページです。教育長報告の中で、真ん中ら辺に、教育次長が「今日、総合教育会議にかかって、明日、起案して進めます」と発言した後に委員長が発言している表記になっておりますが、これが誤りでございます。教育長の発言でございますので、「○委員長（後藤眞琴）」と記載されている部分を「○教育長（佐々木賢治）」と訂正させていただきます。ここはずっと教育長が発言をしているという御指摘をいただきまして、テープをもう一度確認しましたところ、教育長の発言で間違いございませんでしたので訂正をさせていただきます。9月定例会会議録について以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、会議録の修正など、説明があったことを含めまして、平成28年9月定例会会議録について承認することにしてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、承認することにいたします。

最後に、平成28年10月臨時会会議録について確認いたします。事務局に修正などの連絡はございましたでしょうか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） それでは、6ページを御覧いただきたいと思います。下から4行目でございます。「南郷小学校の御父兄の方との話し合い」という表記になっておりますが、こちらは「南郷小学校の保護者の方との話し合い」と修正をさせていただきたいと思います。「御父兄」を「保護者」に修正をさせていただきます。

それから、16ページです。このページに4カ所ほど出てきますが、まず上から2行目「懸案事項」、それから、8行目にも真ん中ら辺に「懸案事項」、それから、下から11行目にも「懸案事項」、下から2行目にも「懸案事項」と表記されておりますが、前のページからの流れを見ますと「懸案事項」ではなく「懸念事項」が正しいと思われるので、この部分の4カ所を修正させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいま報告がありました。が、会議録の修正など、説明があったことを含めまして、平成28年10月臨時会会議録について承認することにしてよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、承認することにいたします。

報告事項

日程 第 3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りいたします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については日程の最後に行くことにいたします。したがって本日の「日程第5 報告第39号 平成28年度生徒指導に関する報告（10月分）」、「日程第6 報告第40号 区域外就学について」及び「日程第7 報告第41号 指定校の変更について」につきましては、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることに御異議ございませんでしょうか。

○各委員 「異議なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） 御異議なしと認めます。よって、報告第39号、報告第40号及び報告第41号につきましては秘密会とし、議事進行は「その他 日程第15 平成28年12月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。秘密会においては傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

「報告事項 日程第3 行事予定等の報告」を事務局からお願いします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 行事予定の報告でございますが、事前にお配りしておりましたけれども、そちらに誤り、それから追記する部分があったので、本日改めてお配りさせていただきました。本日お配りしたもので報告をさせていただきたいと思っております。

12月1日、はなみずき教室がございます。はなみずき教室に関しましては、その後の8日、15日、22日に同じように開催されます。

同じく1日ですが、美里町の国際交流協会とウイノナ市の国際交流協会が姉妹協会として調印をするということで調印式が南郷庁舎で開催されます。教育長が出席の予定です。

2日です。園長所長会議を南郷庁舎で開催する予定となっております。

3日土曜日です。美里町体育祭剣道大会が不動堂中学校の武道場を使って開催されます。教育長が出席の予定でございます。

4日日曜日です。美里町、ウイノナ市の中学生のバスケットボール親善大会がございます。先ほどの国際交流協会の調印式の関連行事ということで実施される予定です。

5日、第2回生徒指導連絡協議会が北浦小学校で開催され、教育長と齋藤相談員が出席をする予定となっております。

同じく、南郷小学校にはこの日、教育事務所から専門カウンセラーが巡回訪問でいらっしやる予定でございます。

同じく5日ですが、美里町の議会の招集告示の日となっております。

それから、6日、美里町議会全員協議会が開催される予定でございます。

続きまして、7日。5日の議会の招集告示に基づき、議員から一般質問が提出されますが、この日、7日が締め切りとなっております、それを受けて課長会議を開催するもので、この後、答弁調整等につながるというものでございます。

9日、町内校長会議を南郷庁舎で開催する予定となっております。

それから、教育事務所の事業になりますけれども、学ぶ土台づくり、親の学び研修会がふどうどう幼稚園で開催される予定となっております。

12日、小牛田農林高等学校の地域連絡協議会ということで、齋藤相談員が出席する予定となっております。

それから、13日、14日、15日と3日間になりますが、美里町議会12月会議が開催される予定でございます。

14日、遠田警察署管内の学校警察連絡協議会研修会、略して学警連といっているようですが、こちらの研修会が涌谷町で開催される予定となっております。

それから、16日、町内中学校の終業式です。2学期の始まりが早かったものですから、中学校が一足先に終業式という形になります。

同じ日、定例行政区長会議がございまして、教育長が出席予定でございます。

19日、学校給食施設運営委員会会議を開催します。本日の議題にもありますが、学校給食施設の運営委員皆さんに委嘱状を交付し、会議を開催します。

22日、町内の小学校、幼稚園の終業式がございまして。

28日が仕事納めの予定となっております。

なお、12月ではございませんけれども、欄外に記載しておりますが、11月28日月曜日、会期は1日でございますけれども、美里町議会11月会議が開催される予定です。教育委員会からいじめ問題に関する条例案を提出しております。

それから、1月4日が仕事始めでございます。

それから、1月8日、教育委員皆様にも御案内が届くと思っておりますが、町の成人式を予定しております。

それから、1月10日、小中学校、幼稚園の始業式、さらには、これから御案内を差し上げる予定だと秘書室から連絡をいただいておりますが、美里町新春の集いを1月13日に開催予定だということでございます。よろしくお願ひいたします。

簡単でございますが、12月の行事予定ということで、以上御報告させていただきます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などはございますか。

僕のほうから、ここで申し合わせるかどうか、これはお願いですけれども、後になると忘れちゃうので、ここで申し上げます。12月13日、14日、15日に開催される美里町議会12月会議の一般質問で教育委員会に関係する質問があった場合、特に重要な質問がありました場合には臨時会を開かせていただいております。

協議したいと思っておりますけれども、重要でないと判断される場合には、教育長、教育次長、それから教育委員長でその質問に対する回答を考えて回答したいと思っておりますのですが、それでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） じゃ、そうさせていただきます。よろしく申し上げます。
そのほか何かございますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） なければ、行事予定等の報告を終わります。

日程 第 4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第4 教育長の報告」をお願いします。

○教育長（佐々木賢治） それでは、報告の前に御礼を一言申し上げさせていただきます。

まず、一昨日、教育行政懇談会等々、御出席いただきましてありがとうございます。それから、この前もいろいろ学校再編意見交換会等を実施してきましたが、教育委員皆さんにも割り当てしていただき、出席いただいたことに事務局としても感謝を申し上げます。

それでは、教育長報告に入りますが、プリントに沿ってお話し申し上げます。座って説明させていただきます。

まず1番目、11月校長会 定例の教育長からの主な話の内容が裏面に掲載してあります。

まず、初めにとということで、これ以外にもいろいろお話をしていますけれども、教育委員会でも話題に上がりまして、各幼小中の学校評議委員は4名前後いるわけですが、年に2回あるいは3回評議委員会を実施しております。その内容について教育委員会としても把握すべきと御指摘いただきまして、当然のことだと思ひまして、このことについて校長会でお話をしております。そして、こっちの分につきましては、2月、3月あたりにまとめて提出していただきたい。ワンペーパー程度で結構ですということでお話をしております。

それから、2番目、県教委の主な指示事項ということで（1）から（3）まで、そういった内容でお話をしております。毎回県教委では、職員の服務規律等についてお話をしております。今月の29日ですが、県内の小中高の校長先生全員を仙台市内に動員をかねまして、県教委で服務規律について指示する予定になっております。

それから、大きな3点目の学力向上対策について（1）から（3）までについてお話をしました。ここのところでは特に（3）の全国学力・学習調査の結果、要約したものを12月の美里町の広報に掲載しまして、その点を連絡してあります。それで、そのときに学校ごとに学校だより等でその内容についてお知らせをしているわけですが、教育委員会としては、町全体の平均、県あるいは全国と比較し

たものについて、あるいは学習状況調査について広報に載せませうけれども、学校の比較となるようなものについては教育委員会としてはお知らせをしないという方針でやってきました。にもかかわらず、前回の定例会で委員長はじめ委員の方々から御指摘を受けまして、学校で独自の判断で点数を載せるということは、これは教育委員会の方針から外れている。したがって、これは今後絶対そういったことのないようにという御指摘に基づき、その旨をきちっと伝えました。それで、今年、何校か点数を載せた部分がありますが、来年度からはそういうことのないように、載せないようにということで確認をしております。このことについては教頭会でもお話しております。

それから、4番目の安全管理運営等につきましては、特に水害訓練、これは町の大きな課題でもありまして、教育委員会では前々から一応考えていたわけですが、新聞にも載りましたけれども、こごた幼稚園の子どもたちのいざというときの避難、水害等対応の訓練、小牛田中学校と連携を組みながら幼稚園の子どもたちを小牛田中学校の3階まで連れて誘導していく、そういった内容の訓練を実施しております。これはこごた幼稚園だけじゃなくて、ふどうどう幼稚園、特にふどうどう幼稚園は川に沿っておりますので、早速不動堂中学校と連携をとっていただいてやっていただくという予定になっております。

あと、そこに書きましたが、これからは熊が冬眠に入る時期ですが、今、本当に熊がそっちこっちで出ておりますので、そういったことについても書いております。

それから、(2)生徒指導健康管理事故防止ですが、後ほどお話ししますが、ノロウイルス等、これからインフルエンザにも感染しやすい時期を迎えますが、その予防対策についてお話をしております。なお、ノロウイルスについて臨時の園長校長会を開きまして、いろいろ連絡をしております。後ほど申し上げます。

それから、(3)番目、不登校等・いじめ問題に対応することで、これは須田次長から、前の委員会でお示ししましたけれども、対策委員会ですか、入ったことなどについて一応連絡はしております。学校給食関係について、そこに①から④について須田次長から説明しております。

裏の表にお戻り願います。

大きな2点目ですが、福島県沖が震源となる地震が11月22日、一昨日、朝5時57分ぐらいでしたか、6時前に発生しまして、結構横揺れの長い地震でした。美里町は震度4ということで、震度5を超えると美里町では警戒本部会議を開催するわけですが、同日、人事ブロック会議等も予定されておりました、でも地震のほうが最優先かと思っておりましたが、幸い震度4ということで本町としての警戒本部はその日は設置されませんでした。それで、即、早坂課長補佐に連絡をしまして、人的な被害、家庭におけるけがとか、それから物的な被害、子どもたちの安否、幼稚園、小中学校の校舎等々も被害状況について調べていただきまして、一切被害なしということでほっといたしました。

それから、大きな3点目、主な行事、会議等であります。10月28日、学校再編についての意見交換会、子育て支援センター、保育所ですけれども、10時30分から開催しています。アンダーラインを引いておりますが、住民懇談会とかの中

にも学校再編についていろいろ説明しております。かなりの回数なのでアンダーラインで省略させていただきます。

なお、須田次長のほうで実施状況ということでまとめていただいておりますので、それと合っているはずですが、報告させていただきます。

それから、11月2日、宮城県教育委員会指定事業ということで、不動堂小学校で防災教育公開研究会を実施しております。後藤委員長にも出席いただきまして、100名以上の参加者がいました。大変中身の濃い研修だったと思っております。

あわせて11日、小牛田中学校におきまして道徳教育に関する教育公開研究会、ここにも60人近い参加者がありまして、本当に小牛田中学校はいろいろ話題がありますけれども、きちっとした態度で子どもたちはこの研究会に取り組んでいました。こちらにも後藤委員長に出席いただいております。

それから、話がまた前に戻りますが、11月3日、ひとめぼれマラソン大会を実施しております。大変天気に恵まれまして、今年はよかったなと思っております。1,300名を超える参加者で今までで一番多いと聞いております。町内の親子、ファミリー、子どもたち、それから中学生等々も結構多く参加しております。

それから、11日ですが、臨時の園長校長会議を9時から南郷庁舎で開催しましたが、その日、原子力の防災訓練とすっかり重なりました。前日10日に美里町内の保育所でノロウイルスが発生したという情報が須田教育次長に入りまして、それで、急きょ、臨時の園長校長会議を開かなくちゃいけないと2人で話し合い開催しました。保育所で20名以上のノロウイルス感染、あるいはその疑いのある子どもたちがいたと聞きましたので、そういった数なものですから、これは保育所の子どもといえどもうちに帰れば家族内感染とかいろいろ心配されますので、しかも土日が入るとということで、翌日の金曜日、ここで園長校長会議をしました。宮城県の小学校長会の行事ともぶつかりまして、小学校は代理に教頭に出席いただいたわけですが、1つは我々も学校も幼稚園も危機意識を持って管理に当たろうという大きな狙いもありますし、ノロウイルスの流行、感染拡大をやっぱり未然防止といいますか、そういったことが私たちの責任だろうということで行いました。それで、対応としまして、インフルエンザのマニュアルはあるのですが、ノロウイルスが発生した場合の幼稚園、小中学校の教育委員会の対応等々、概要等のマニュアルはもう作成していただいておりますが、もうちょっと詰める部分がありまして、早坂補佐につくっていただいているところでもあります。それで、その後、土日が入りましたが、その前にこれは保護者にもきちっとお知らせをしないといけない。それで、土、日、生活して月曜日、吐く、あるいは下痢等のお子さんはもう疑いがありますので出席させないように御協力をお願いしたいということを保護者にやはり連絡しないといけない。それで、一斉メール配信をしまして、幼小中の保護者にお知らせをしております。そういったことで保護者も今美里がそうなっているのかということと十分に気をつけられたと思いますが、14日月曜日以降ですか、多いときで十七、八名だったか、その疑いがある子どもを含めまして、一昨日あたりでも2人ぐらいでありました。拡大はないのかなど。でも安心はできないのですが、この時期、今朝も新聞に出ていましたが、11月、12月というのはノロウイルス感染が発生

しやすい時期であります。ですから、美里でも十分気をつけていきたいと思っております。そういうことがございました。

それから、17日、宮城県教育委員会と市町村教育委員会の教育懇話会が宮城県行政庁舎で開催されました。委員長と私が小原技術主幹の運転で仙台に行っております。内容は、教職員の服務、それから職員評価等々について、あるいは教員の採用方法等ですか、これからの宮城県教育委員会の方向を説明いただきました。大きな3番目は以上のとおりです。

今後の予定ですが、ここに書きましたが、先ほど早坂補佐から話があった内容も載っております。ひとつよろしく願います。

なお、25日、明日ですか、美里町の表彰式が文化会館で10時からありますが、小中学生対象にして賛辞の盾というのがあります。ポスターで何々大臣賞をいただいた3名がもらうことになっております。不動堂小学校の4年生の赤坂さん、それから不動堂中学校の櫻井さん、男子生徒で剣道も物すごく強い生徒です。それから不動堂中学校を卒業して、今、仙台第一高等学校に通っている高校生ですが、志摩さんといって中学校時代に書いたポスターが大臣賞をいただいたということで3名、賛辞の盾をいただく予定になっております。全部ポスター関係での表彰です。

それから25日。大変失礼しました。もう一つ宮城県の町村教育長会研修会が明日予定されております。午後2時から4時まで。場所が仙台の宮城県自治会館です。それで、本町から留守委員と早坂補佐が出席します。留守委員、大変御苦勞をおかけしますが、よろしく願いたいと思います。以上、報告させていただきました。よろしく願います。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、教育長の報告を終わります。

さきに協議しましたとおり、「日程第5 報告第39」、「日程第6 報告第40号」及び「日程7 報告第41号」につきましては秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

審議事項

日程 第 8 議案第18号 美里町社会教育委員の委嘱について

○委員長（後藤眞琴） それでは、審議事項に入ります。

「日程第8 議案第18号 美里町社会教育委員の委嘱について」を審議いたします。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 委員長、議案の説明のため、追加の説明員の入室を許可願います。また、入室のため暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時10分

○委員長（後藤眞琴） それでは、再開いたします。

「議案第18号 美里町社会教育委員の委嘱について」、事務局から提案理由の説明をお願いします。

○まちづくり推進課課長補佐（角田克江） まちづくり推進課の角田です。よろしくお願ひいたします。

では、私から議案第18号につきまして、御説明申し上げます。

議案第18号 美里町社会教育委員の委嘱について。

このことについて、美里町社会教育委員設置に関する条例（平成18年1月1日条例第96号）第2条の規定により下記のとおり提案いたします。名前を読み上げますか。それでは、今回候補となっております委員の氏名、住所、選任区分、備考順に読み上げます。小嶋恵美子、大柳字南境、家庭教育、再任。青木英治、駅東三丁目、学識経験者、新任。早坂信幸、北浦字二又、学校教育、再任。鳥羽康雄、大柳字後藤渕、学識経験者、新任。御守克子、南小牛田字町浦、社会教育団体、再任。手嶋牧世、二郷字高玉一号、社会教育団体、再任。高橋教育、栗原市志波姫新沼崎、学校長、再任。早坂美名子、字化粧坂、公募、再任。佐藤喜美代、字小町井、公募、新任。任期は委嘱の日から平成30年3月31日までといたします。

提案理由でございますが、平成26年度に委嘱した委員が任期満了となったため、新たな委員を委嘱するものであります。これが、この議案を提出する理由でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問などございますか。

○委員（留守広行） 委員長。

○委員長（後藤眞琴） どうぞ。

○委員（留守広行） すみません。社会教育委員の職務とその活動の報告というのは、どういうふうに行われているのか、ちょっと教えていただきたいです。

○まちづくり推進課課長補佐（角田克江） よろしいですか。

○委員長（後藤眞琴） どうぞ。

○まちづくり推進課課長補佐（角田克江） 社会教育委員の活動としましては、美里町社会教育委員の会議運営等に関する規則に定められておまして、まず社会教育委員の会議におきまして社会教育の諸計画の立案に関することと、そのほかの社会教育全般に関することを職務としております。その中には町の教育委員会からの諮問といったような業務も含まれておりますが、ただ、実際の活動といたしましては、現在は年2回の定例会議と、それから大崎地区及び宮城県の研修会の参加等が主で、まず社会教育委員としての資質の向上と情報交換ということが今現在は主な活動となっております、こういったことを社会教育委員として活動しておりますという報告は今のところ出されてはおりません。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ほか何かございますか。

僕のほうから。この新任の方はどういう方なのか、ちょっと説明していただければ。お願いします。

○まちづくり推進課課長補佐（角田克江） 今回新任につきましては学識経験者が2人、それから公募枠で1人新任ということで候補に上がっております。まず学識経験者の新任の方につきましては、青木英治さんにつきましては小牛田地域にお住まいの方で塾講師として現在子どもの教育に携わっていきまして、青少年教育についての確な意見、助言をいただくことができるものと思われまますので、今回候補ということで挙げさせていただいております。青木さんにつきましては現在町の子ども・子育て支援事業検討委員会委員を務めています。

それから、学識経験者のもう一方、戸羽康雄さんにつきましては、この方は長くスポーツ推進員を務められておきまして生涯学習に理解がありまして、計画等についての確な意見、提言をいただくことができる方として今回候補に挙げさせていただいております。

もう一方、新任佐藤喜美代さんですけれども、今回社会教育委員9名のうち2名を公募枠ということで平成28年9月1日から9月20日までの間で募集いたしました。募集方法につきましては町の広報紙、町のホームページで告知をいたしまして、定員の2人に対しまして7人の申し込みがございました。結果、7人のうち2人は辞退されまして、5人で9月23日に抽選を行いまして、その結果、佐藤さんと早坂さんのお2人が今回公募の委員ということで候補に入っております。お2人のうち早坂さんにつきましては、今年の8月まで社会教育委員を務めていただいておりますので再任ということになりまして、もう1人の佐藤喜美代さんが新任という形で今回候補に挙がったという次第でございます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

そのほか何かございますか。よろしいですか。

それでは、本議案は人事案件につきまして討論はいたしません。

採決を行いたいと思います。「議案第18号 美里町社会教育委員の委嘱について」に賛成する委員の挙手を求めます。

○各委員 賛成者挙手

○委員長（後藤眞琴） ありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

どうもありがとうございます。

○教育長（佐々木賢治） すみません。ちょっとだけ休憩をお願いします。

○委員長（後藤眞琴） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時18分

再開 午後2時32分

- 委員長（後藤眞琴） 再開します。
- 教育長（佐々木賢治） 委員長、先ほどの社会教育委員の委嘱についてですが、一応お認めいただいたのですけれども、任期についてちょっと訂正をお願いしたいことが発生しました。まず1つは訂正を認めていただくかどうかお諮りいただきたいことと、認めていただくのであればその内容について御説明を申し上げますので、よろしくお取り計らいをお願いします。
- 委員長（後藤眞琴） 今、教育長から提案がありました訂正を認めるかどうかですけれども、いかがでしょうか。
- 各委員 「異議なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それじゃ、訂正をよろしくをお願いします。
- 教育長（佐々木賢治） それでは、角田補佐から、提案者から訂正について再度提案を申し上げます。よろしくをお願いします。
- まちづくり推進課課長補佐（角田克江） では、まず、ありがとうございます。すみません。ここで議案の訂正をお願いしたいと思います。
- 議案第18号中、「任期：委嘱の日から平成30年3月31日までとする」につきましては、町の条例どおり「委嘱の日から2年間とする」ということで訂正をお願いいたします。
- 委員長（後藤眞琴） そのように訂正してよろしいですね。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、角田補佐、どうもありがとうございました。暫時、休憩します。

休憩 午後2時34分

○角田補佐退室

再開 午後2時38分

日程 第9 議案第19号 学校給食調理施設運営委員会委員の委嘱について

- 委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。
- 次に、「日程第9、議案第19号 学校給食調理施設運営委員会委員の委嘱について」を審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 「議案第19号 学校給食調理施設運営委員会委員の委嘱について」でございますが、こちら、前もって配っていた部分に空欄の部分がございましたので、本日改めてお配りをさせていただきましたこちらの資料を御覧いただきたいと思います。
- 資料といたしまして前回一緒にお渡しした部分で、美里町学校給食調理施設条例第4条に運営委員会という規定がございます。学校給食調理施設等には、その運営を適正かつ円滑にするため学校給食調理施設運営委員会を置くという部分になっておりまして、2項で運営委員会は学校給食調理施設等の運営に関する重要な事項に

ついて審議するという部分が記載されております。その中で、次のページにいきますと第5条で、委員は15人以内、さらに次に掲げるもののうちから美里町教育委員会が委嘱するものとするということで、町長部局の代表、学識経験者、学校長の代表、PTAの代表、農業協同組合の代表、商工会の代表という6つの枠組みから編成をするという形になっております。こちら第6条で定めておりますが、委員の任期は2年とすると定めております。さらに運営規則を御覧いただくとわかりますが、第3条、給食費は美里町学校給食調理施設運営委員会の答申に基づき教育委員会が決定する。運営委員会が答申をするということになっておりますので、そこで審議をいただかなければならないとなっております。それから、同じ規則の第9条、給食用パン及び米飯を除く賄材料の購入については、学校給食用物資取引指名願が提出された業者の中から美里町学校給食調理施設運営委員会の指定に基づき教育長が決定するというので、こちら納入業者の部分をこの運営委員会が指定をしなければならぬということになっております。学校給食に関して非常に重要な部分を審議いただく皆さんということになります。

それで、先ほどの枠組みの中で、委員として町長部局の代表としまして副町長佐々木守、それから健康福祉課の栄養士松井玲奈、それから学識経験者として美里町の食生活改善推進委員を務めておりました推進委員会の会長であります福島敏江様、それから同じく学識経験者ということで、元栄養士で食生活改善推進委員の立ち上げ等にもかかわってきました西城芳江様、それから学校長の代表ということで中塚小学校の岡部校長先生、南郷小学校の兵藤校長先生、さらには南郷中学校の菅野校長先生、それからPTAの代表ということで北浦小学校のPTA会長であります早坂信幸様、それから南郷中学校PTA会長でございます金森長永様、それから農業協同組合の代表ということで南郷地域の筆頭理事でございます大場淳夫様、それから商工会の代表ということで遠田商工会の会長であります渡邊新美様、以上の皆様をお願いをしたいというものでございます。

そのうち新任の部分でございますが、町の代表の健康福祉課の栄養士松井、それから食生活改善推進委員からの学識経験者ということで福島様、同じく学識経験者の部分で西城様、それから南郷小学校の兵藤校長先生、さらには北浦小学校のPTA会長の早坂様、以上の方々が新任でございます。ほかの方々は再任ということでございます。

非常に申しわけございません。この委員の部分でございますが、大変に重要な委員だとお話をしたばかりではございますが、実は既に任期が切れております。こちら早急委嘱の御審議をいただいて了解をいただければ委嘱をさしあげて、こちら任期がこの提案のところには平成30年3月31日までとなっておりますが、先ほどの社会教育委員と一緒に、委嘱の日から2年間とすると訂正をさせていただきたいと思っております。

提案の理由でございますが、平成26年度に委嘱した委員が任期満了となったため、新たな委員を委嘱するものであるということが提案理由でございます。訂正があり、大変申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問はございますか。

これは、「2年間とする」、「2年とする」じゃなくて。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 「2年間とする」ではなく、「2年とする」です。申し訳ありません。

○委員長（後藤眞琴） はい、わかりました。それでは、ほか何か質問ございませんか。

それでは、本議案は人事案件につき討論はいたしません。

採決を行います。「議案第19号 学校給食調理施設運営委員会委員の委嘱について」に賛成する委員の挙手を求めます。

○各委員 賛成者挙手

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

日程第10 議案第20号 「美里町教育委員会後援等の名義使用承諾事務取扱要綱」の制定について

○委員長（後藤眞琴） 次に、議案第20号 「美里町教育委員会後援等の名義使用承諾事務取扱要綱の制定について」を審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、今、御覧いただきました資料の学校給食の調理施設運営規則の後であります、「日程第10 議案第20号 美里町教育委員会後援等の名義使用承諾事務取扱要綱の制定について」、そこからの資料がたくさん入っています。それで、通し番号ですと行っていますが、その中の今回制定するものは、ずっとページを繰っていきませんが、8ページまでが新しく制定するもの。それで、9ページ以降は廃止するものが2つあります。似たようなものですが、共催申請の取り扱いに関する項目、それから公営名義使用申請、これは15ページからですが、これらに関する2つの規定を廃止するというものです。9ページ以降21ページまでは廃止するものです。それで、これから新しく制定するものを御説明申し上げる中で廃止するものも一緒に説明しますが、教育委員会が後援あるいは共催、そのために相手方、申請のあったものに対して名義使用を承諾する、承諾しない、その事務取扱を定めたものでございます。

それで、先ほど廃止するのが2つありましたが、その廃止する2つのものを1つにまとめたというのが1つです。変更した点です。ですので、1つのものをつくって2つを廃止したということです。1つにまとめました。それは1ページの第2条にあります。要望の定義として後援と共催、(1)には後援の定義、(2)には共催の定義、そして(3)に後援等という名称をつけて、後援及び共催、2つのことをあわせて後援等と要望しました。それで、この要綱の議題といいますか、タイトルは「美里町教育委員会後援等の名義使用承諾事務取扱要綱」なので、後援と共催両方をあわせて定めているということです。それに伴いまして、先ほど見ていただ

いた共催に関するもの、後援に関するこれまでの規定を廃止するという事です。それが変更の1点目です。

次の変更の2点目は、今まで規定で定めていたものを要綱に切りかえています。それで、規定と要綱がどう違うのかというところがございますけれども、規則というの也有ります。当然その上に条例というの也有るのですが、条例は、これは地方公共団体として制定するもので、議会の議決を経て、美里町という地方公共団体で制定するのが条例です。国でいえば法律と同じということです。それで、規則と規定は正しく言えばもっと細かく分かれるのでしようけれども、規則と規定は同じものと考えていただいて結構です。それで、規則と規定はそれぞれの執行機関、行政を執行している機関、町長の部局の中の執行機関、あるいは教育委員会としての執行機関、あるいは農業委員会、あるいは選挙管理委員会、そういうのも執行機関ですが、それらの執行機関で制定できるというのものも規則と規定です。そして、要綱も執行機関単位にできます。しかし、ちょっと余計な部分の話になりますけれども、規則と規定を教育委員会で制定しても、その同じ地方公共団体のほかの執行機関もそれに従わなくてはいけないというものです。ですので、町長が決めた規則を教育委員会は、うちは関係ないからというわけにはいかなくて、町長の執行機関が決めた規則も、それから規定も要綱も全部の執行機関で規制されます。ですので、町長の決めた規則もうちは従わなくてはいけないということです。その逆で、教育委員会の決めた規則とか規定も町長部局側も従わなくてはいけないということです。ただ、決めることができる機関は執行機関として決めてもらうということです。

それで、条例に比べればそれぞれの執行機関で決められるということで、議会の議決が必要ないというところがございますが、ですので、町長は町長1人で執行機関になっていますから町長1人で規則を今でも発行できる、告示できる。しかし教育委員会は教育委員会としての執行機関で規定を決めるので、教育委員会のこの会議で決まれば幾らでもといいますか、規則、規定は教育委員会の考えでできるということです。

それで、この要綱は、そこからもう一つランクが下がるといいますか、制定する段階では、今、町の事務の委任といいますか、事務委任の権限上でいうと、教育長で制定するのが要綱です。なので、委員会に諮らなくても要綱は制定できるということです。

それで、ランクからいうとそのように条例、規則・規定、そして要綱と3段階になってはいるのですが、それぞれその波及する範囲が広いのか狭いのかによってそこを使い分けているというのが、それぞれの3段階に分けるという意味ですけれども、まず条例に関しては、条例制定は地方自治法にこれは必ず条例にしなくてはならない、条例で定めなくてはならないというのは、法律で決まっているものは全部条例です。あとは地方公共団体の任意で条例化することができます。地方公共団体として必要な場合は議会の議決を得る。それで規則と規定に関しては、規則と規定とそれから要綱の違いなのですけれども、規則と規定の場合は行政の執行機関以外の部分、教育委員会以外の特に町民の方です。町民の方に対して権限とか、あるいは制限とか、あるいは補助金に絡む問題、何らかの形で作用する、何というのです

か、影響を及ぼすもの、それらは規定、規則で定めなさいということです。ではなくて、町民に大きな影響がなくて、この執行機関の中で言うならば事務的な取り決め、それが要綱です。ですので、事務執行の責任者である教育長が、言うならば自分の配下の職員たちに対して指示するものが要綱です、このように取り扱え、このようにしろ、ああしろというのが。規則と規定はそこで分かれてきました。ですので、本来であればそのような分け方をしていくと、要綱で定めてはだめなものが随分要綱で定まっているというのが、うちの教育委員会もしかり、そして町長部局もしかりです。というのは、定めやすいので、すぐ要綱で定めるとう癖があって、かなり要綱で定めているというものがあります。

それで、本来この後援の、あるいは共催の名義使用をさせるためには申請をさせて、これに対して許可する、許可しないを出すので、言うならば行政処分の一種になりますから、これを規則で定めるべきだと思います。しかし、今、町の町長部局は要綱でこのような形で定めているので、とりあえず教育委員会としては、今、町長部局と同じ形で後援と共催をあわせた1つの事務取扱的な要綱を定めるという形です。そしてその後、これは事務的な取り扱いとして決める。それをその後にきちっと規則化していくという2段階で整備していきたいという考えです。ですので、今回は事務的な整備だけをさせていただいて、そして、後々規則で許可する、しないの基準を定めていくというふうにしていきたいということです。ですので、今回は第1段目の要綱での整備ですという考えなのです。わかったでしょうか。

- 委員長（後藤眞琴） ちょっと無理があるのではないかな、2段。これは、要綱は町民に直接影響は与えない。それで、役所内でやるということで、これは承諾するかしないかというのはここで決めるのか、町民に影響を与えるとなっているのね。それで、今の説明だったら、こういうことは町長議決で後援するかしないかというのは要綱でやっているから、先ほど、町長部局でやったものは教育委員会も従わなくてはならないから、ちょっと変だけれども、要綱にしたということだね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。ですので、とりあえずまずこの案としてこのような形でつくってはいるのですが、私もちょっと要綱は不満なのですが、事務取扱要綱なので本当に事務だけのことしか、ここに縛れないのです。
- 委員長（後藤眞琴） うん。それと……。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） だが、これは許可する、しないの基準まで入ってきているので、事務取扱だけではないのですね。
- 委員長（後藤眞琴） だから、承諾とかとって、一応使用前のところは、これ、使用は申請となっているので。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 申請の手続まではいいけれども、承諾のところは、ここが問題ですよ。
- 委員長（後藤眞琴） これは、ない方がよいですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっと、出していて申しわけないのですが、承諾の基準なんかは規則で定めないと。そうですね、もう一度検討させてください。結論、すみませんが。
- 委員長（後藤眞琴） 一応こういうことを考えているというところでね。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうです。ええ。
- 委員長（後藤眞琴）　それから、いろいろ定義をして、委任とか。それから、やっぱり一番の問題は、今の法律では教育委員会が教育長を指揮監督するとなっているのですね。改正されたものはそれが省かれているのです。それで、省かれた分をどうしているかという、教育委員会から教育長が委任されたものについては報告しなければならないと義務事項になっているのです、今度の改正されたものは。ですから、教育委員会が教育長を指揮監督するという、これはなくなっちゃった。そのかわりに教育長が委任されたものは教育委員会で報告しなければならない。どこまで報告するのかは書いていないですね。それは教育委員会の規則で定められています。今度改正されたのは、そうなっている。今のところには、教育委員会が指揮監督するとなっていますから、法律で。それで、指揮監督するのですから、やっていることを教育委員会が指揮監督しなければならないのですけれども、この教育委員会の規則では教育長が必要とするもの、あるいは教育長が重要と考えるものを教育委員会に報告すればいいような教育委員会規則とか、教育長が教育委員会から委任された場合の規則とか、そういうふうになっている。ですから、この教育委員会のそういう規則というのは、法律をちゃんと生かすような規則にはなっていないのですね。ですから、今つくってある規則ですので、今、教育長がやっているように報告することはこの教育委員会の規則、規定に抵触するものではないのですよね。ただし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、その法律から、かなりずれていることは確かにあります。そういうことを踏まえて、一応この要綱で、改正前のもの、かなり僕は、恣意的な解釈が幾らでもできるし、あと矛盾したところがいっぱいあるのです。ですから、早く直したほうがいいとは思うのですけれども、そういうことを踏まえまして、今日は委員の皆さんにこうなっていますということを御理解いただくということによろしいでしょうか。
- 各委員　「はい」の声あり
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好）　くどいようですけれども、規則に制定するまでの一時期間、要綱でさせていただければと思います。ちょっと、まず来年の春ぐらいには規則をきちっとつくりたいのですが。
- 委員長（後藤眞琴）　その間は今までののです。ただし、できるだけ住民には不利にならないような運用をする。要綱で運用をお願いいたします。
- そういうところで、ほか何かございますか。
- 各委員　「なし」の声あり
- 委員長（後藤眞琴）　それでは、この件はそのようにしたいと思います。

協議事項

日程 第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴）　それでは、協議事項に入ります。

「日程第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」を協

議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 「日程第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について」でございますが、説明員がただいまほかの業務に手をとられて手が離せない状態でございますので、大変申しわけございませんが、先に日程12に進めていただければと思います。お願いいたします。
- 委員長（後藤眞琴） それでは、そうしてよろしいでしょうか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） じゃ、そういたしたいと思います。

日程 第12 美里町の学校再編について（継続協議）

- 委員長（後藤眞琴） それでは、「日程第12 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、お配りしております2つの資料ですが、これまでの経過と、あとこれは一昨日配ったものとはほぼ同じですが、今日お話しさせていただくところは一昨日の町P連の研修会でもお話ししたところとかなり似ています。同じような内容になりますが、お話を申し上げますと、まず、この1枚ものの横長の意見交換会の実施状況、今後の予定を見てください。これは10月の定例会以降に行った意見交換会の実績を載せています。それで、4番目と5番目の南郷地域での幼小中の保護者、住民との説明会を中止しています。といいますのは、かなり中学校の3校を1校に対する考え方が南郷地域でも賛成になってきているということなので、これでチラシをまいて参集をかけてもそんなに人の集まりがないだろうということで中止にしました。もし南郷地域で中学校に対する異論あるいは反対の意見等が出ましたらば、再度南郷地域に限定した形で開催していきたいという考えです。それで、10月の定例会でもお話ししたそれ以外の流れとしましては、このとおり実施してまいりました。

それから今後ですが、先に今後の方向をお話ししますと、授業参観日に出向いて、右側に所要時間と書いています。この時間で再度、聞いた方は何度も聞いているのですが、聞いていない方もかなり多くいますので、皆さんに3校を1校にするということを、それから小学校については進めないという形で説明をしているところで、それで、6つの小学校、それから3つの中学校、3つの幼稚園という形で実施したかったのですが、一部小学校で2つ、中学校で1つですか、日程がどうしてもとれなくて、時間がとれなくて、その3校については実施することはできないのですが、それ以外の小学校5校と中学校1校、幼稚園3カ所ではこのような時間、対応をとっていただきまして、説明に出向きたいと思っています。

それで、説明する内容は、先にお配りしました保護者の皆さんへの中学校の再編についてという資料について、幾ら子どもさんに持ち帰らせても親の方の目には届かないという部分もあろうかと思っていますので、くどいようですがそちらを使って短時間で説明をするという形です。そのようにしたいと思っていました。

それで、ちょっとまた戻りますが、これまでの10月の定例会以降にも行ってきましたそれぞれの対象者をかえた意見交換会では、中学校3校を1校にするというものに対しては反対の意見はまずないと言っていいぐらい皆さんは賛成してきていました。まあ、若干通学の問題とか部活動の問題に対する不安とか、あるいはそういった質疑等のございでしたが、ほぼ、ほぼ、皆さんには御理解いただいていると受けとめてございます。そのような形で今度の授業参観日では、このまま進めていきたいということでお話をしていって、今後の話も一緒にしていきたいと思っています。

それで、今後の話は、まずは皆さん関心を持っている場所についてですが、それについて事務局で粛々と調査をしていく。その場所の場合、どのような形で土地を取得できるのか、どのような形で建物を建てられるのか。あるいは通学の手段がどのようになるのか。そういったものをいろいろと調べさせていただくということです。それとあわせて今、学校の校舎等の老朽度の調査を専門業者に行ってもらいますので、その結果を見ながら準備をしていって、来年の3月をめどに場所の公表をしていきたいという考えでお話をしていきたいと思っています。3月、4月に、そして皆さんのところに具体的な話を持っていって意見交換をしたい。しかし、それは決まったものではないので、皆さんの意見を聞くということです。一度決めた場所を変えると大変なことになるので、その場所の正当性、それから場所をそこに決めることによっていろんな問題が出るでしょうけれども、それに対する解決策をしっかりと練っていくということです。そのようなお話も若干しながら、10分ぐらい説明をしたいと思っています。

それからもう一つは、12月1日に広報紙が配布されますが、それと一緒に皆さんにお配りした、先週以前、保護者の方にも配ったのと同じようなものを全戸に配布するという形です。今各学校に保護者からどれぐらい来ていますかと、数名から来ているという話でしたので、そんなに来ていないです。多分全部で集まっても20名、30名しかいないと思います。ですので、見ている方も見ていない方もいるかもしれませんが、とりあえずこれを今度は全戸に配布して、この授業参観日のときの話は、皆さん出し忘れた方が、また各戸、町民の方を対象にまだ意見募集していますのでお出しくださいのような話をしようかと思っています。

ということで、くどいようですが町民の方の各戸にこの形を配布していきたい。中の内容は同じですが、何というのですか、最初の呼びかけの文章だけを若干町民用に変えています。それで、これについては封筒をつけないで、書いたらばこのまま役場に届けていただくということで、ここにも書きましたけれども、それぞれ役場庁舎、それからコミュニティーセンター、駅東交流センター、それから農村環境改善センターに回収箱を置くので、その回収箱に入れてもらうという方法しかないかと思っています。それで、このチラシによって皆さんに知っていただくという効果と、それから聞く機会をつくるということです。意見を公募する機会をつくるということで、12月1日の広報紙と一緒に出したいと思っています。これが中学校の今後の進め方になります。

それで、教育委員会にいろいろと審議していただきたいのは、これから12月の

定例会、それから1月定例会、2月定例会と順を追って行って実施計画のようなものをつくっていかないといけないのですけれども、多分これは場所も皆さんに御相談する形になっていると思います。当然秘密会にさせていただいて、そしてその場所に対するいろんな問題点、そして有利性、それらもどのように訴えていくかというところで、その審議を12月、1月、2月でお願いしていきたい。一番は場所だと思っています。もう一つは財政の話だと思っていますので、建てることのデメリット。それで、今の校舎の調査ですが、そちらの業者が仙台の楠山設計というところに決まったのですけれども、そちらで12月25日までの工期で調査をしてもらいます。2月20日でしたか、中間報告という形でもらいます。ですので、まず第1案としては使えないというのを前提にした協議、それから使える場合の協議と、2つに分けて協議をしていきたいと思っています。といいますか、使えない、新しく建てるというのを進めていって、もし使えるとなった場合には、その使えるのを採用するか、あるいは新しく建てるのを採用するかということが出てきますので、最初はやっぱり新しく建てるというので協議を進めていきたいと思っています。ですので、そちらの協議が定例会だけでは済まない場合は臨時会もお願いする形にもなるかもしれませんが、これから情報集めと、そして理論武装をしていくということになっていくと思います。

あと、あわせて今中学校の再編の話をしましたけれども、小学校もそうゆっくりはしてられないので、特に不動堂小学校と青生小学校については中学校と同様に急がなくていけないというのが事実だと思いますし、青生小学校区では多くの方の早く不動堂小学校と統合したいという声はかなり出ているようですので、そちらはそちらとして年度内に動かなくてはいけないと思っています。それで、前もお話ししましたけれども、小学校についてはやはり不動堂小学校を大規模改修して、そして新しくといいますか、立派にした上で青生小学校の統合をやるという形ですので、やはり大規模改修をなるべく早めにしていくということが大切だと思っています。それもあわせて12月、1月以降の教育委員会まで審議をしていただきたいということです。

ある程度、町民の方へのこのような周知、そして御理解をいただく活動については少し休眠といいますか、一旦少し休んで、中の仕事を粛々と進める時期に入のかなと思っています。多分一番の山場は3月、4月かなと。その時期に場所の話で盛り上がるぐらいになると予定どおりと言ったらおかしいですが、計画どおりには進んでいるのでしょうし、それがさらに延びて夏、秋以降になると少しおくれ気味かなと思います。それで6月に、できれば測量の予算と地質調査の予算ぐらいはとりたい。そして、目標ですが、その年の12月には基本設計等の予算をとって、次の年には国に申請できるというようにしたいと思っています。ですので、場所を選ぶ段階では、多分3月になるとと思いますが、あるいはその前になれば1、2、3月と裏での交渉といいますか、お話もしなくてはいけないでしょうし、了解を得た上でこういう施設もあるということになると思うのですけれども、これまでの経過を、それからこれからの予定については以上のような流れでしたいと思っています。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などございますか。

今いろいろ論点がありましたけれども、まず第1に今後の説明会での実施予定、これは大体30分から10分の間ですけれども、今までは、何というのか、意見交換会あるいは説明会には教育長以外の教育委員が誰か1人行ったほうがいいのではないかということですが、時間が短いので、これは教育長と教育次長お願いすることで、僕から提案してもよろしいですかね。短いから。

○各委員 「そうですね」の声あり

○委員長（後藤眞琴） ではお任せして、あと、会議録のほうは、報告か何かで口頭で報告していただくということにしていきたいと思うのですが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） じゃ、そうしていきたいと思いますので、よろしくお祈りします。

○委員長職務代行（成澤明子） いいですか。やっぱりようやく授業参観に行っている方々に説明をする機会が得られたというのは、随分前から千葉委員なんかはずっと言っていたことが実現してとてもいいと思いました。短い時間ですけれども、やっぱり全員にお話しするというか、より多くの人にお話しすることは非常にいいことだと思いますけれども、よかったです。

あと、これについてもよろしいですか。町の皆様へということでやるので、このところで中学校再編についてと表で言っていますので、このアンケート用紙にもきちんと中学校と書いたほうが、焦点が絞られていいのではないかと思います。

あと、最後のところの3校の統合によるメリット、デメリットで、主に想定されるメリットが2つありますけれども、やっぱり生徒数が多くなると指導者の数もふえてきて、学習指導が充実できるだろう、学力向上も期待できるだろうということも入れるのはどうでしょうか。今までだと部活動のことなどがすごく実際に具体的に挙がっていましたが、どこかの中学校か高校に行ったときに生徒さんが、教科について複数の先生が指導されるということは、何かもっともっと自分たちが切磋琢磨して、学力といいますか、知りたいことが得られるのではないかということをお話ししていた男子生徒のああいう意見もありましたので、やっぱり書いたほうがいいのかと思いました。

○委員長（後藤眞琴） 事務局から提案があった再編について、住民にこれを配布するというのをここで認めて、その上で内容について話したいと思います。

そういうことで、今成澤委員が言われた複数の先生になったら先生同士が研修、話し合えますね。先生同士が担当のほかの先生に。1人、いや、2人、3人となれば、その3人の先生がいろいろ話し合って、先生たちが切磋琢磨できる。そういうところも含めた上で学力向上に役立つのではないかと。

○委員長職務代行（成澤明子） 南郷地区で最初のころにやったときは小中一貫校の話が出てきて、だんだん会が進むにつれて、小中一貫は学校として存続はするけれども、部活動、あるいは教科の学習がなかなか思うようにいなくなるというお話も出ていましたから、やっぱりこのことについては触れたほうがいいのかと思います。

ます。

もう一ついいでしょうか。デメリットのほうもいいでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） どうぞ。

○委員長職務代行（成澤明子） 最初の丸ポチですけれども、部活動など放課後の活動が制限されてくるというところが、これは活動時間とかは具体的に言ってはまずいのでしょうか。活動自体は、部の数がふえたりしてよい面もあるのだけれども、時間的な制約が出てくるということでしょうか。

あと、スクールバスによる通学者にとってはということですよ。でも、スクールバスが発車するとなるとそれ以外の子も部活をしなくなりますから、これでいいのでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） 部活動をやっている途中、スクールバスで抜けたりすると困りますね。

○委員長職務代行（成澤明子） それから、2つ目の丸ポチですけれども、最後のほうです。「交友関係が複雑になることなどから、不登校などへの対応がより一層必要となる」と切っちゃっていいのではないのでしょうか。「ことが懸念される」はなしで。懸念の話なので「一層必要となる」で切ってもいいと思いました。

○委員長（後藤眞琴） なるほどね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 1点目だけちょっと引かかるのですけれども、一般に出したときにここが理解いただけるかどうかというところが。

○委員長（後藤眞琴） どころが。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 最初の、先生がお話しされた学習指導の充実とか、あるいは先生たちが切磋琢磨して、あるいは複数教員が配置されてというのが、ここにさっと書いてだけで一般の人が果たして理解できるのかということと、それから、学力向上が期待できると書いた場合は、かえって少人数学級のほうがいいという言い方をしてくる人たちが一般的な人たちですよ。なので、そこに触れないほうがいいのか。ある程度意見交換する場があればそれを出させて、こっちからこういう問題と説明することができるのですけれども、この場合、まだそこまで詳しく出さないほうがいいのかとちょっと私も、前に先生から御意見をもらったのですけれども、そのほうがいいのかとは思ったのですよ。確かにそのとおり、事実ですけれども、多分一般の人たちは、例えばちっちゃい学校だと、ちっちゃい学校はちっちゃい学校なりにそれなりに先生も配置されているだろうなと思っていいのかと思うのですよね。免外教育といたって多分なかなかわかりづらいところがあるので、載せようかちょっと迷っているのですが。

○委員長（後藤眞琴） 保護者の方にしたら先生は絶対に近い存在で、1人だって十分やれる。それを僕がさっき言ったような研修、みんなで相談してできるということになると、先生そんなに必要なのかということにもなりかねない。あと、生徒の側からはこうだという意見があったという、成澤委員の。生徒から見た場合は、先生に対する好き嫌いが出てきて、いや、こっちのほうがいいと、ほかの先生のほうがいいのか、ほかの学校がいいとか。そういうところもあるのかなと。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 逆に質問させてから、させたほうが。

○教育長（佐々木賢治） 学力向上を言いたいのです、うんと。もう、ばんと1番目に。でも……。部活とかなんかは、これはもう明らかに形として親たちもわかっているし。例えば、はっきり学力向上に結びつきますと。例えば、きめ細かな指導について一番下にも出ているので、それでいいのかなと思っているのですが、もし書くのであれば、結局難しい言葉、専門用語を使いたくなるのです、私なんか。その辺うまくのりくさりという表現。例えば、多様な指導形態の導入を図ることにより学習意欲の向上、学力の向上に期待ができるとか。指導形態と云ってわからないですよ。学校の先生はまず、少人数指導とかそういったいろんな形態が、学校規模が大きくなってくると導入できますよと。少人数規模の学校だとなかなか習熟度なんて難しい面が逆にあるのですが、そこは非常に、私もちょっとそういう話をしたことがあるのですけれども、大変難しいと。あんまりうんと文章を多くすると今度は見ないですよ、申しわけないですけれども。

○委員長（後藤眞琴） 教育委員会でいいことだけ書いてやっても、先生が多いところだって子どもたちにしたら先生はちゃんと決められますよね。自分で選ぶことができるわけではないですからね。そうしたら、今度決められた先生はちゃんと指導してくれるという大前提があって。先生側から見たら複数いたほうが相談できやすいし、教育委員会からも、話し合っ、もうちょっと指導を考えてくださいとも言えるのですけれども、保護者から見たらわからない。

どうですか。千葉委員。

○委員（千葉菜穂美） 何か今の保護者の方は結構教育熱心な方が多くいらっしゃると思います。やっぱり小さい学校の保護者の人には気がつかないことがあるとは思っているのですけれども、大きい学校のよさというのをもう少し挙げたほうがいいのではないかと思います。やっぱりいろいろな先生がいることによって子どもたちも切磋琢磨できるというか。選ぶわけではないのですが、やっぱり子どもたちも好き嫌いとかがあったりすると思うのですけれども、何か担任の先生だけが先生じゃないというか、やっぱりいろんな先生と触れ合えるという特色等を挙げてもいいのではないのかということもあります。

○委員長（後藤眞琴） 僕も、1人の先生だけに触れていると、この子どもはこういうものだという見方ができてしまう。ほかの先生は、いや、そうではない、こういう面もあるよと、そういうことは今、千葉委員がおっしゃったようにあると思うのですよね。それをどう応援していくか。その面を、それがだからといって学力向上に直結するかというと断定はできないですね。学力向上に、いろいろ上げて寄与することが期待されるとかね。そういう言い方に、回りくどい言い方になってしまう。

○委員（留守広行） 委員長。

○委員長（後藤眞琴） どうぞ。

○委員（留守広行） 仮に統合されますと、生徒もふえるし先生方もふえます。先生方の構成も、想像ですけれども、先輩、経験値の高い先生からいろいろな先生が顔を合わせる。そうしますと、新しくなられた先生とかそういう方、年数が少ない先生でもいろいろアドバイスとかをいろいろな面で受けて、よりよい指導、教育環境をつくれるのではないかと私は思いますので、その辺も盛り込めればいいので

はないかとは思いますが。

- 委員長（後藤眞琴）　じゃあ、須田教育次長、そういう学力の向上につながる面もあるという部分の項目を入れていくようにしてはいかがですかね。表現は難しいかもしれませんがけれども。
- 委員長職務代行（成澤明子）　学力向上と余りきちっと入れないで、教科の学習の充実とか、そういう表現はいかがですか。
- 委員長（後藤眞琴）　そうですね。
- 委員長職務代行（成澤明子）　学ぶほうの立場に立ったら、教科の学習の充実とか、指導者がふえることによる教科の学習の充実のような内容。
- 教育長（佐々木賢治）　すみません。委員長、ちょっと休憩をお願いします。
- 委員長（後藤眞琴）　じゃ、暫時休憩をとります。

休憩　午後　３時３５分

再開　午後　３時４６分

- 委員長（後藤眞琴）　じゃあ、再開します。
- 教育長（佐々木賢治）　委員長。
- 委員長（後藤眞琴）　教育長、どうぞ。
- 教育長（佐々木賢治）　先ほど成澤委員からいただきました主に想定するメリットの内容で、指導者側といいますか、そういった部分についても触れたほうがいいのではないかという御指摘をいただきました。そのことについて若干文章を挿入というか、追加することによってお示ししたいと思います。その案について早坂補佐から御提案を申し上げますので、よろしくをお願いします。事務局でまとめた文章を早坂補佐から紹介させていただきます。よろしくをお願いします。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜）　それでは、主に想定されるメリットの１つ目としまして「全校生徒の数が多くなることによって部活動などの集団活動が行いやすくなる。また、多様な考え方に接する機会が多くなるなど交友関係が広がり、より多くの教員と接することで学びの充実につながる」と。こういった表現にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴）　今事務局からこういう文言を追加したいということがありました。よろしいですか。
- 各委員　「よいと思います。」の声あり
- 委員長（後藤眞琴）　それじゃ、そういうふうに加えてほしいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
ほか何かありますか。
- 委員（留守広行）　委員長、よろしいですか。この件でもう１つ。
- 委員長（後藤眞琴）　どうぞ。
- 委員（留守広行）　この「回収箱を設置し」ということですが、なかなか回収箱に入れていただけるのは難しいのかなと思うので、私の個人的な考えですが、行政区

長に大変御苦勞をおかけするとは思いますが、区長宅に直接持って行っていただくとか、そんなふうにして、1通でもあれば、あと職員の方に申しわけないのですが、区長宅にいただきに上がっていただくとか、そんな方法はいかがでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それも考えたのですが、そうなってくると多分封入りになってしまうので。回収箱は、当然こうして入れて、入ったら中身を見ることができないようにしたいと思っていました。多分、区長のところに行くときは封筒つきで行かないとだめだなと思っていましたが、保護者の方に全部封筒をつけて、封に入れて学校に持っていくとすると、9,000部封筒をつけるのをちょっと省きたかったので、このような回収箱方式にしました。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

それで、12月1日の広報に載せるということですね。それは決まったの。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい。

○委員長（後藤眞琴） それは、どんなふうに載せるのですか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 広報の配達と一緒にこのような形で配達するのはどうですか。全戸に配布してもらおう。

○委員長（後藤眞琴） じゃ、僕の聞き間違いですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。それで、ちょっと余談ですけど、今、行政区長たちは広報と一緒に挟み込んで配布しているようです。ですので、これが目立たなくて、見られなくなるのではないかなという心配をしています。せっかく、こうして配布をお願いするのに、挟み込んで配布されることで単なるお知らせの1つだと思われてしまう。それをちょっと心配しています。でも、これを読んでいただいて10人に1人でも何人でもいいですから、できるだけ多くの町民の方に読んでいただいて、そして、50人、100人に1人でいいですから意見を聞かせていただければ、それなりに効果は出るかと思っています。

○委員（千葉菜穂美） すみません。これ、色を、アンケートを白にしてこちらは水色にするとか。わかりやすく。用紙を白にして。逆にしたら別物なのかなと思うかもしれないかなと思いますけれども、もう終わったのですよね、全部、印刷。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） いや、紙の発注はもうしていますけれども、印刷はまだです。

○委員長職務代行（成澤明子） こっちは終わったのですか、印刷。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 発注だけ。紙の注文だけは終わっております。印刷はまだしていません。どうしましょう。これが青で中に白か。保護者パターンと変えてね。

○委員（千葉菜穂美） 色を変えて。そうしたら何かちょっと広報の色と違うので、いいかなと。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） あと、どっちにしても同じですけどもね、つくるほうはね。作業的にはちょっと遅れるな。

○委員（千葉菜穂美） カラーにするとか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 作業的には紙が明日の朝届いて、そしてあしたから印刷ですが、A3用紙来るかな。明日中には届かないよね。この形です

みません。

- 委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。
 - 委員長職務代行（成澤明子） 小さいことですが、このフォントはわざとこのフォントですか。
 - 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。少し強めに。中のほうは御指摘いただいたようにしますが、ちょっと強めにここを出したのですけれども。中は読まなくてもタイトルだけで、あ、再編のことかと分かるように。
 - 委員長（後藤眞琴） あと何かございますか。よろしいですか。
それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降に協議を進めてまいります。
-

日程 第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

- 委員長（後藤眞琴） それでは、「日程第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」を協議します。事務局から説明お願いいたします。岩渕専門指導員お願いします。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） 手元に広報の原稿は配布されているでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴） あります。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） 全国の学力状況調査の結果についてというものを12月の広報に載せることになりましたけれども、前回の教育委員会で、学習状況調査の結果の下のほうにコメントを入れていただきたいというお話がありましたので、上と同じように2行ぐらいずつ入れてみました。それで広報に掲載したいと思います。
それから、いじめ関係、生徒指導関係については、この後、齋藤からお話ししてもらいます。私からは以上でございます。
- 委員長（後藤眞琴） ただいまの説明に何か意見や質問などはございませんか。
それで僕から。今、【学力調査の結果】の表の上に右肩に単位が（%）と書いていますよね。これは、【学習状況調査の結果】の表の上にも入れておいたら。これは、やっぱりパーセントですよね。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） そこは、前の原稿には数値の説明を入れたのですが、回答率ということで、特になくてもわかるのかなということで削除したのですけれども、入れたほうがよいですか。
- 委員長（後藤眞琴） 上の2つの表には入っていますね。下の表にも入れておいたほうがよいと思います。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） そうですね。実は上の文章に、表の数値はそのうち「はい」と回答した生徒の比率ですということで説明書きがあるので、なくてもいいのではないかということにしたのです。
- 委員長（後藤眞琴） 比率、ここに、じゃあ（%）とか。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） （%）ね。
- 委員長（後藤眞琴） 入れて。

- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） これは今からでも間に合いますか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） もう間に合わないと思います。
- 委員長（後藤真琴） じゃあ、仕方ない。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） 申しわけありません。
- 委員長（後藤真琴） ほか何かございませんか。
 じゃ、このぐらいにして、この辺で休憩したいと思いますが、どうですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤真琴） じゃ、ちょっと休憩にしたいと思います。それでは4時10分まで休憩といたします。よろしくお願いします。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時08分

- 委員長（後藤真琴） それでは、再開したいと思います。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 委員長、よろしいですか。
- 委員長（後藤真琴） はい、どうぞ。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 先ほど広報の掲載の関係で単位が入っていないということを委員長から御指摘をいただきました。休憩中に広報担当に話をしたところ、ぎりぎり何とか直せますということでしたので、学力・学習状況調査のうち下半分の学習状況調査結果、この小学校と中学校の表の上に※をつけて、単位は%ということを表示を追加したいと思います。
- 委員長（後藤真琴） どうもありがとうございます。
- 学校教育専門指導員（岩渕 薫） 私から。学力向上関係でお話し申し上げます。
 実は、学校指導主事訪問というのが毎年ありまして、全部の学校で今年度指導主事訪問は終了しましたが、そのほかに学力向上サポートプログラム事業という長い名前ですけれども、あります。現在町内では4校、その事業を受けております。それはどういうものかという、先生方の指導力向上のための研修会という内容です。それで、実際に、今、町内では、今年は4校ほどそのサポートプログラム事業に取り組んでいるのですけれども、年3回行うということなので、学校によっては指導主事訪問と年3回のサポートプログラム事業がありますので、4回指導主事の先生に来ていただいて指導について指導を受けているということになります。それで、今年度は学力向上サポートプログラムが2巡目に入っていて、既にどの学校も1回はやっているのですけれども、最後の3回目は今そろそろ始まっておりまして、先日、不動堂小学校、小牛田小学校が終了しています。それから、中塚小学校、それから不動堂中学校かな、4校やることになっていますので、それも間もなく終了ということになります。
 それで、来年度以降ですが、県で引き続きやるのかやらないのかというのが、まだ決定していないということだそうです。ただ、担当指導主事は、来年もぜひ予算をつけてやったほうがいいのではないかという話はしていましたけれども、まだ来

年度分についてお話は受けておりません。具体的に指導主事の先生に模擬授業をしてもらう、先生方が子どもの役をして、指導主事の先生が教壇で指導の方法を具体的に指導するといったような勉強会もしていますので、先生方にとっては大分勉強になる研修だったかと思います。以上でございます。

- 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。その指導主事の方が模擬授業をして、それを各学校の先生方が聞くわけですか。
 - 学校教育専門指導員（岩渕 薫） その学校の先生だけです。
 - 委員長（後藤眞琴） 学校の先生方が聞いて、いろいろ質問して。
 - 学校教育専門指導員（岩渕 薫） そうですね。質問するなど、指導主事の先生が実際の授業を見て、この場面はそうじゃなくてこうしたほうがもっと効果がありますよとか、そういう具体的な指導をいただけるということです。
 - 委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。
-

日程 第13 平成28年度美里町議会11月会議及び12月会議について

- 委員長（後藤眞琴） それでは、「日程第13 平成28年度美里町議会11月会議及び12月会議についての協議をいたします。事務局から説明お願いいたします。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、お配りしたとじた資料の一番後ろになります。

11月28日に、11月会議ということで臨時会議ですが臨時の議会が開催されます。主要な案件は、人事院勧告に倣いまして職員の給与を改定します。その給与の改定に伴う補正予算の議決をいただくということでございます。それで、それに合わせまして教育委員会からも補正予算を何点かお願いをしてございます。お配りしていますのは、その補正予算の一般会計の歳入歳出の資料を縮小してですがお配りしています。ページ数が振られてございますが、見づらいかもかもしれませんが、まず教育委員会は6ページの10款、教育費というところでございます。それで、今お話ししました人事院勧告に倣った給与改定については飛ばして、それ以外のものについて御説明をさせていただきます。

最初は、教育委員会の委員さんの特別職費用弁償というので94,000円を追加します。これは7月以降、数多くの学校再編に伴います説明会あるいは住民説明会あるいは意見交換会等を開催する中で委員皆さんに多数御参加いただきまして、費用弁償が当初の計画よりも足りなくなったというので追加をしているものです。

次が、事務局費のところにいじめ防止対策委員会の委員の報酬とその費用弁償を追加しています。これは後ほど申し上げますが、これ以外に条例提案を1件行っただけでございます。その条例の可決に伴いましていじめ防止対策委員会の設置をしますので、その会議に伴う報酬と費用弁償です。今年度は2回、12月と3月を予定しています。

それから、関係してきますのは、7ページのずっと下のほうに教員補助員の報酬ということで、教育振興費の報酬のところ非常に非常勤一般職員の報酬46万4,000円の

追加です。これは教員補助員あるいは特別教育支援員の業務の追加によって不足するものを追加しております。

それから、次の8ページを開いていただきますと、これは人事院勧告かな、ですね。あえて人事院勧告以外のものも1件申し上げますと、8ページの下の方ですか、10款、教育費の5項、社会教育費、そこに負担金補助及び交付金というのがあって、共通経費に大崎地域広域行政事務組合費中核教育事業費負担金とありまして、282,000円追加になります。これは平成28年度の大崎地域広域行政事務組合の負担金が11月に確定しました。それに伴いまして、当初は前年度ベースで予算化するのですが、今年度のものが確定して、それに伴う不足分を追加するものです。

これらが人事院勧告による給与の増減以外の補正予算、教育委員会に関係しているものです。教育委員会ではこの歳入歳出の補正予算のほかにあともう一件、先ほどお話ししましたいじめ防止等にかかわる協議会、いじめ防止対策委員会等の機関の設置の条例、7月の定例会と記憶してございますが、そちらで審議いただいた内容を今回上程するという形になります。これが11月28日に開催される11月議会の主な内容になります。

次、12月議会につきましては、同じく歳入歳出の予算の補正と、それからさまざまな条例等の審議を12月議会で予定していますが、教育委員会に関するものとしましては、歳入歳出予算の補正と、それから8月の下旬だったと記憶していますが、不動堂中学校で業務員が草刈りをしているときに、その刃の一部が飛んでしまって近くにある車のサイドガラスを壊してしまいました。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） 9月5日です。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 9月5日ですか。それを専決処分する予定ですので、その報告という形で報告を1件申し上げます。やっと示談が整いましたので、11月の末か12月の初めに専決処分をする予定ですので、その専決処分をした後に12月の議会で報告するという形です。

あともう一件は、教育委員の同意についても1件上程します。これは町長部局から上がっていくはずです。

これでメインとなりますのは歳入歳出の補正予算でございますが、それについて御説明申し上げます。歳入は財政調整基金繰入額だけだったと思います。負担金か。歳入も歳出もそうですが、この時期にそれぞれ共済費等の負担金が確定しますので、そちらの額の確定の補正を行っているのが1つ。それから、これまでに事業を行って残額が発生しています。それらの確定しているものは戻しておく。減額してというところですよ。

それ以外の政策的なところだけをちょっと説明申し上げますので、本日お配りした資料のとじた部分で歳出予算要求の8ページですか、小学校施設管理総務費とありますけれども、その中で407,041円を増額しているのがあります。不動堂小学校の児童用机及び椅子、来年度1クラス増えますので、その分に必要な机と椅子を30組ということで407,000円余りです。

それから、1枚めくっていただいて10ページ、小学校の教育用パソコンとあり

ますが、細細節に22と記載がある、真ん中ら辺、教育用パソコン移設業務委託料ということで不動堂小学校の生徒の数が増えてきて、5台ほど足りなくなっています。その5台を今使っていない小学校から移設をします。その移設をして、運んできてセットアップするというのに、ちょっと素人ではできませんので業者の方にやっていただくのに302,508円かかります。

それから、その下は終わった工事の減額ですので、次、11ページの中ほど、これも不動堂小学校ですが、教室出入り口扉改修工事請負費。これは今年の3月の補正で改修をかけました。今年の4月に入学された1年生で車椅子のおさんがいますが、1年生の教室についてはその出入り口を車椅子が出入りできるような改修工事を1年生の教室で行いました。来年、1年生と2年生の教室を取りかえてその同じ教室を2年生になっても使っていただこうと考えましたが、今度入る1年生が1クラス増える関係から、今の場所はどうしても1年生に使っていただいて、2年生は移動しなくてはいけないということで、2年生が使う予定の教室の出入り口を新たにもう一度改修する工事です。これを12月に補正予算をとって、来年度の4月に間に合わせていくという流れです。

あと、その下に今度、小牛田小学校の廊下床改修工事請負費とあります。210万円、結構な金額ですが、これは校舎の廊下部分ですが、シロアリが発生してかなり傷んでいるというところで、これを早急に改修します。

あと、そのほかのものはほとんど減額で、終わった事業として残額が出たものを減額しております、政策的なものは以上です。

ちょっとずっと飛びますけれども、27ページ。政策的なものとしては文化財保護費があります。27ページの文化財保護費。それで、建物等工事請負費とそれから備品購入を要求するのですが、実際は文化財保護費、教育費には予算措置はされません。現在旧理美容学校を管理している防災管財課の町の公の施設を改修するというので、そちらの総務費にこの予算は移動します。移動して措置されるということで、教育費には予算化はされませんが、所管する事業の所管課としては教育委員会が行うので、教育委員会として説明をします。これは10月の定例会のときに岩淵主査が来て説明した内容です。その工事とそれから備品の購入をするための予算です。あわせて900万円ですが、それを要求していくということです。

それから、給食です。31ページのその他消耗品も、それから、上の被服費、これも来年の1年生が3クラスになるということで、1年生の学級が増える分に必要なボウルなどの食器、それから、給食で使う被服等のものを12月に補正で予算化していただいて4月に間に合わせるように購入するというです。あわせて約200万円を要求するというです。

次のページも給食関係ですが、これも不動堂中学校の食器消毒保管庫修繕費。これは215,000円ですが、これは今現在使っている食器保管庫が、基盤がちょっと調子悪くなって、その修繕を行う。スイッチが入ったり切れたりするのが、ちょっとなかなか思うようにいかないということです。

それから、同じく不動堂中学校の給食調理用フライヤーが、油で天ぷら、コロッケとかそういうのを揚げるものですね。これもかなり古くなりまして、温度調整が

なかなかままならなくて、焦げ過ぎたり半生になったりという状況なので早急に更新するというものです。

それから、最後のページですが、これは学校給食関係で事務補助員賃金というところを見ていただきますと、約361,000円、それから通勤手当22,000円を追加しますが、1月、2月、3月と3カ月間、給食の公会計等の整理もありまして、事務局のところへ一日7時間45分手伝っていただく臨時職員をお1人追加していただくということです。そのための追加をお願いするということです。

以上が歳入歳出予算の教育委員会に絡む12月に予定している予算、これを現在、企画財政課を通して町長に提案をお願いしているところです。11月と12月の会議の予定は以上になります。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの措置の日程に質問はございませんでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） すみません、1つ抜けました。あともう1件、ちょっとすみません、説明が抜けました。

ここにはないのですが、補正予算の中に債務負担行為というのがあります。先ほどの歳入歳出予算の予算としての補正と、それから債務負担行為としての補正があります。債務負担行為の補正というのは、来年度以降の契約をまだ予算化されないけれども今のうちに契約を結ぶときに債務を負うということを議会にお認めいただく行為です。債務負担行為の補正とあるのですけれども、その債務負担行為の補正を今度お願いします。それが何件でしたか。3、いや、いっぱい、10件以上あります。例えば4月以降、4月1日から契約して、すぐに業務に入らなくてはいけないものは4月に入ってからでは遅いので、それを前もって債務負担行為を認めていただいて、3月までの間に契約を終わらせておく。しかし予算は来年の当初予算で予算措置していただいて、4月1日からその予算については契約を結べるというものです。契約に基づいた業務をしていくというものです。今回新しいものとしては、10月の定例会でもお話ししました南郷の学校給食センター外部委託、そちらを平成29年度に当初予算で予算化していただきますけれども、4月に入ってから契約行為をやったのでは4月の給食に間に合わないの、前もって3月までの間に契約を終わらせるということです。そのために12月に約1,800万円の債務負担行為をお願いしています。これは上限額ですので、そのお許しをいただいた上限額の範囲内で契約だけはできるということです。それらも今回十数件ですが、債務負担行為をお願いしているということです。以上です。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。

ただいまの説明に意見や質問などございますか。よろしいですか。

それでは、本件の協議を終了いたします。

その他

日程 第14 ふどうどう幼稚園及びこごた幼稚園における完全給食の実施について

○委員長（後藤眞琴） その他に入ります。「日程第14 ふどうどう幼稚園及びこごた幼稚園における完全給食の実施について」を事務局から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、今日お配りしました資料で、当日になって大変申しわけないです。内容的にはそんなにくどく書いた内容ではないのですが、10月の定例会でもお話ししましたようにふどうどう幼稚園とこごた幼稚園にも給食を提供しなければいけないということで、その後幼稚園の園長あるいは栄養士等といろいろと協議を重ねてきました。11月7日に1回目の打ち合わせを行っていますが、その後いろんな施設等も見学しています。それで、まずここに書きましたが、今日お配りしました資料をお読みしますと、現在は南郷学校給食センターでつくったものをなんごう幼稚園へ配送しています。そして、なんごう幼稚園の園児だけ給食と牛乳を配付し、配食している。しかし、ふどうどうとこごた幼稚園においては配食しているのは牛乳だけです。

そこで、栄養管理のもとに調理された給食をこごた幼稚園とふどうどう幼稚園にも提供したい。それが1つ目のねらい。

それから、働くお母さんたちの負担を軽くするための子育て支援は推進するという2つ目のねらいです。

さらに、3つ目としてはこの「現状」とある表を見ていただくとすぐおわかりですが、園児数がありまして、提供しているもの、ここを見ていただきますとこごた幼稚園、ふどうどう幼稚園は牛乳を提供して、保護者には47円を納めていただいているということです。これは実費です。47円の牛乳がかかったので47円の負担をしてもらっているわけです。しかし、なんごう幼稚園については、牛乳と給食を提供して235円でいただいているということでございますので、なんごう幼稚園の牛乳を47円とした場合、188円で給食を提供しているということです。それで、今、幼稚園の1食の給食を南郷学校給食センターでつくっている単価を計算しますと490円ぐらいになります。490円ぐらいの費用を出して幼稚園の1食をつくっているわけですが、それを南郷学校給食センターでつくってなんごう幼稚園に配食しています。そして、いただいている金額は188円ということで、かなりの行政コストをかけて提供しています。そこに、まず、こごた幼稚園とふどうどう幼稚園となんごう幼稚園で不均衡が発生しています。これを解消するのが大きなねらいです。

書く順番はちょっとこのように書いていますけれども、本来のねらいは、まず公平性を確保するというのが大事だと思います。2つ目は子どもたちの健康管理をする。そして3つ目は子育て支援を推進するという3つの理由から何とかしなければいけないという考えであります。それで、先ほどもお話ししましたように幼稚園の園長、それから栄養士等と検討を重ねてきて、その（2）実施方法のところにもその結果を書いています。最初の段落の5行のところに書いているのは、最初、南郷学校給食センターからなんごう幼稚園に運んでいるのと同じように近くの学校の学校給食調理場から調理をして、それを近くの幼稚園に運ぶことはできないかということいろいろ現地調査をしました。こごた幼稚園には小牛田小学校から、あるいは北浦小学校からも運べないだろうか。あるいは青生小学校からふどうどう幼

稚園に、あるいは不動堂小学校からふどうどう幼稚園にという形で、小牛田地域にある4つの小学校の調理場をそれぞれ調べましたけれども、それぞれ場所的に狭くて施設の拡張が必要になっているということでした。それから、それぞれの給食調理場が、校舎の中につくったものを運ぶというのを想定したつくりなので、外に配送する場合、その専用の配出口を設けなくてはいけないという問題が発生します。そうなりますと、かなりの規模の改修工事を行わなくてはいけないということがありまして、なかなか難しいという状況です。

あるいはもう一つの方法としては、各幼稚園にそれぞれ学校給食調理場をつくるということもありますけれども、しかしそれも新たに作るということも大変ですし、それなりの調理員もそろえなくてはいけないということで、これはそう簡単にはできないということです。

それで「次に」と書いていますけれども、次に考えましたのが、外部の給食事業者から搬入することができないかということです。それで、先進的に実践しているのが大崎市の旧古川市内ですが、そこに幼稚園が10園ほどありますが、そのうちの7つの私立幼稚園は全て民間の給食調理場から弁当方式で搬入しているというのがわかりまして、それぞれ視察をしたということです。まず形態的には、学校でつくっている学校給食を幼稚園にという形とは違います。弁当タイプの給食をそのまま購入する形で幼稚園に運ぶという形です。なんごう幼稚園に運んでいる形態とは異なりますけれども、まず栄養管理の面においてきちんと栄養管理されたものが提供できるということと、それから子育て支援をまず推進することができるということ。それから、サービスの公平性を確保するというこの3つはある程度カバーできるだろうと考えています。それは、まず言えることは、きちんと管理栄養士のもとで栄養管理されたものがつくられているということ。それから調理場も視察しましたが、栄養管理、衛生管理においてまず問題ない、心配ないということが大体把握できました。それから、視察した事業者は旧古川市内の幼稚園にもう20年以上も提供しているということで、供給の安定性もあるのではないかと。それから食材が、米については地元の指定した農家の方から購入、それから野菜については古川の青果市場からの購入という形で、美里産ではないですけれども、同じ大崎産といえますか、県内産のもの地場産品で全てつくっている。それからアレルギー食についても一般的なアレルギー食には対応している。3つも4つもある、かなり複雑なものに関しては対応していませんが、普通に行っている学校給食のアレルギー品には十分対応しているということです。視察したところの調理場は、その幼稚園給食とそれから高齢者施設への給食の提供を専門としているところで、要は高齢者においてもアレルギー等は十分ありますので、それら別に全て対応しているということでした。

それで、先ほどお話しした栄養管理の面、それから子育て支援の面、それから費用負担の公平性、それらも考えた場合、可能性があるのではないかとということで、現在、この方向で検討をしているというところでございます。

右側にありますけれども、形態的には町と事業者が委託契約を結んで、事業者が調理したものを幼稚園に運ぶということです。幼稚園で提供した後、園児保護者が

町に給食費を納入する。そして、下にありますこの表のように、いずれも給食と牛乳は提供されて、保護者の負担は235円で行くということです。給食の提供の形態は、異なりますけれども、ここである程度公平性を確保できると考えています。これに伴いまして、こごた幼稚園とふどうどう幼稚園の保護者に負担していただく金額は、180円までですか、ふえてきますので、そちらの説明をしながらこのような形で提供したいということを保護者の方に御説明をして、来年度平成29年度から実施できないだろうかというのが現在考えているところでございます。

これについては、本日委員の皆さんに御審議いただいて、御協議いただいた後、12月6日に議会の全員協議会をお願いしていただきましたので、そちらでも一応お話をさせていただいて、議会の意見も聞きたいと思っています。それを経た後、幼稚園の保護者の方に説明をしていくという流れでございます。以上です。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

今の説明に、何か意見や質問などございますか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 追加でちょっと説明しますと、視察した事業者の、そこをお願いするというのはまだ決まっていないのですが、視察した事業者では多いときで1日2,000食ぐらいつくっているということです。それで、常時約1,400食ということで、うちを、これを見ると2カ所で大体400食ぐらいですけれども、それぐらいであれば十分対応できるということです。

それで、今度は提供を受けている幼稚園も来週の月曜日に幼稚園の園長たちと視察をしてくる予定であります。それで、提供を受けている側の意見として、幼稚園側の意見、それから保護者の意見として一部聞いているところと言うと、評判はすごくよいというのは聞いています。

○委員長（後藤眞琴） 何か御意見や質問はございますか。（「委員長」の声あり）どうぞ。

○委員（留守広行） 南郷給食センターについての調査はなされたのでしょうか。できるか、できないか。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好） 南郷学校給食センターもやっぱり狭いです。出すのはできますけれども、狭いですね。それで、当時南郷の児童生徒が減ってきているので人数的にはできると思いますか、ふどうどう幼稚園に運ぶのは200食以上つくることになります。かなり数も厳しいですが、当時、御飯給食は家から持ってくるという想定で幼稚園、児童、生徒の調理場をつくっているのです。今は御飯を提供しているので、御飯の入れ物の食器もきちんと保管しなくてははいけない。それで、衛生基準もかなり厳しくなっているのです。先ほど12月の補正で、基盤が壊れたもので食器の保管庫の修繕をお願いしますけれども、あれをもう1台ないし2台増設しないとその食器は保管できないです。その装置の増設する場所が、最初調理場をつくる段階で、もう設計される段階から普通何台と用意されるのですが、それを1台追加することになると調理場はその分狭くなってしまいうということ、今でも結構狭いところでやっているのが、中にこれ以上狭くなった場合、労働管理からいってもかなり危険があるだろうということ、南郷学校給食センターについてもかなり厳しい状況だと思っていました。

10月の説明のときには、南郷学校給食センターから運べないかといういろいろ調べてみたのですが、時間的には20分で運べることは運べるのですが、ただ、その場所的に、業者の方も来ていただいて見たのですが、その食器保管庫を置く場所、それから釜も1つ増設できればということで、その場所もなかなか厳しいということで諦めざるを得ないということです。

- 委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。
- 委員長職務代行（成澤明子） なんごう幼稚園の場合は、実際は490円かかっているけれども、行政で負担をして、納入は235円ということですが、今度の事業者を経て提供する場合にお金というのはどれぐらいかかるのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今、古川の幼稚園に出している単価を聞きましたら、324円、300円に消費税で324円だそうです。それにあと牛乳代が47円かかりますので371円ですか、南郷学校給食センターでつくっているよりは安価になるということです。
- 委員長職務代行（成澤明子） お弁当缶というのは、やっぱり食べ終わったら返すのですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。それで弁当箱は教育委員会で購入して、そして事業者をお願いして預ける形になります。それに詰めて運んで回収して、きちんと洗浄して保管していくという形になります。ですので、最初は人数分の弁当箱五、六百円だと思いますけれども、その購入は発生します。
- 委員長職務代行（成澤明子） 仕切りのついたものですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。子ども用というものですかね。あと御飯もジャーに入れて運んできて、それで温かい御飯を子どもに提供する。ただその分、幼稚園の先生たちの手間はかかることになります。ここは、なんごう幼稚園の場合は運んできてから3人の配食補助員がいて対応しています。1日2時間お願いしていますが、その方々が全部入れて、そしてやっているようですね。中学校、小学校の延長としてやっているの、御飯の入れ物、おかずの入れ物、そしておつゆの入れ物という感じになっているのですけれども、あちらは最初からセットになっているらしいですね。そこの違いが出るだけです。もし、やってみて、どちらがいいのかはやってみないとわからないのですけれども、とりあえず1年間やってみて、どの方向に行くのがというのが見えてくるかと思います。もし仮に南郷学校給食センター方式のような方法がふどうどう幼稚園、こごた幼稚園でもいいとなれば、やはり次の中学校の再編のときには、それも見据えた給食施設をつくっていくとか、あるいは場合によっては弁当方式のほうが、子どもたちが食べやすいというのであれば、なんごう幼稚園もその方向に改良というものもありかなと思っています。とりあえず、まずは1年目この方式でやってみたいということです。
- 委員長（後藤眞琴） ほかに何かございますか。
- 委員（千葉菜穂美） やっぱり共働きの御家庭が多いということが一番ですか。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。まず平成24年にアンケート調査した結果がありました。こごた幼稚園とふどうどう幼稚園の方々にアンケートをとったところ85%は賛成、15%は反対でした。そこから4年が経っているの

で、多分御時勢の流れから見ると、今だと90%以上は超えているのかと思います。それで、ここで幼稚園の保護者から給食の提供を望む声が出されておりますと、本当は多く出されておりますと書きたかったのですが、これは幼稚園の先生たちが保護者からいつも言われているということで、それを聞いています。

あと、先日も子育て支援センターに教育長と2人で行ってきたのですが、やはり保護者の方はぜひともやってほしいという、いつからですかという約束までもさせられそうな何か雰囲気でした。とりあえず今の保護者の方は、90%ぐらいは望んでいると思います、あえてアンケートをとらなくても。

それで、幼稚園のときからもう給食なのかと、持参弁当の日もあってもいいのではないかということで、大体古川の幼稚園は、やっぱり週に何回か持参弁当の日に行っているそうです。週に1回は持参弁当にするというのが結構多いです。うちも週1回、曜日は、多いのは月曜日だそうです。月曜日は、買い物に行ってもまだおかずがあるから弁当をつくれる。あと、振替休日もあって、なので弁当の日数が減るということで月曜日に設定しているのが多いという話がありました。なので、うちもそのような形で最初スタートしようかと思っています。

あと、希望によってはパン食、パンの日もできる。月に2回とか、1週間に1回とかパンの給食を入れていきます。

- 委員長（後藤眞琴） これはとりあえず1年間やってみるということで。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） とりあえずというか、継続することを前提にやりますけれども、先ほど、これは保護者の方にはお話ししませんが、どっちがいいかというのは、やはりやってみての検討はしなくてははいけません。
- 委員長（後藤眞琴） 継続してやることですね。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好） 2つの方式で動きますので、いずれはどちらかに統一はしなくてははいけないと思っていました。
- 委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。
それじゃ、そういう御提案だということでよろしいですか。

日程 第15 平成28年12月教育委員会定例会の開催日について

- 委員長（後藤眞琴） それでは、次に「日程第15 平成28年12月教育委員会定例会の開催日について」ですが、事務局の案はございますか。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 事務局から提案させていただきます。
12月、年末ということになりますので、余り遅くなると皆さんの御都合もつきにくくなると思います、事前に教育長とは御相談はさせていただきましたが、12月21日水曜日、13時30分からこの場所かと考えておりますが、いかがでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴） これは12月21日水曜日、1時30分からここでということで、御都合の悪い方、誰かいらっしゃいますか。これでよろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長（後藤眞琴） それでは、次回の定例会は12月21日水曜日、13時30

分、この南郷庁舎でということにいたします。
そのほか事務局や委員から何かございますか。

【秘密会】

・報告事項

日程第 5 報告第 39 号 平成 28 年度生徒指導に関する報告（10 月分）

日程第 6 報告第 40 号 区域外就学について

日程第 7 報告第 41 号 指定校の変更について

○委員長（後藤眞琴） それでは、引き続き秘密会を開催いたしたいと思います。傍聴者の方は入室できませんので、御了承願います。

秘密会の会議録は一般には公開されませんが、記録としては残りますので、各委員にはその点を御了解の上、発言をお願いいたします。

【以下、秘密会につき会議録の調整なし】

秘密会開始 午後 4 時 50 分

秘密会終了 午後 5 時 17 分

○委員長（後藤眞琴） これで本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、平成 28 年 11 月教育委員会定例会を閉会します。長い時間にわたって協議をいただき、ありがとうございました。

午後 5 時 19 分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 29 年 1 月 25 日

署名委員

署名委員